

利水・水需要管理部会報告書(案) 水需要管理に向けて(061123版)への意見

三重県 (H18.11.22)

(P.23 3.3 水需要管理のソフトソリューションの例題
「伊賀水道用水供給事業」について、全般にわたり、「伊賀用水」、「伊賀用水事業」、「伊賀水道」と、異なる表記がなされています。

全般を通して「伊賀水道用水供給事業」に表記の統一をお願いします。

(P.23 3.3 水需要管理のソフトソリューションの例題 まえがき)
三重県企業庁が推進している伊賀用水はソフトソリューションを考える好例であり、開発主義を反省して水需要管理を実現するトレーニングでもある。河川管理者のもとで事業主体(三重県企業庁)、水道管理者(伊賀市水道)、水需要者(市民・企業)等関係者が集って、事業再検討会議を開催して欲しい。工事はその結果をまっぴらからでも決して遅くない。

ダム建設等の建設費用は、事業期間が長期に及ぶほど、毎年相当額の事務費等の増嵩となり、建設費用が嵩みます。また、ダム事業に参画している利水者にとっては、事業が長期間に及ぶと、建中利息等も同様に嵩み、将来多大な負担を強いられることとなります。

淀川水系流域委員会におかれましては、平成13年2月の発足以降、現時点で約5年8ヶ月の年月をかけて、ご審議いただいているところでありますが、川上ダムにおいては、その間、本体工等に着手できない状況となっています。そのため、三重県といたしましては、淀川水系河川整備計画の検討に時間を要することによるコスト観念も考慮した速やかな対応をいただきますよう要望いたします。

(P.23 (1) 三重県伊賀用水の新規利水について 2段落目)
伊賀市は、人口増は少ないものの、将来工場等の誘致によって工業系の需要が大幅に伸びる計画を立てている。新規需要量(14,270m³/日)は、工業系水需要であり市の財政事情から見ても懸念材料である。自己水源の廃止(14,294 m³/日)は、伊賀用水が整備されれば要らなくなるとの見方から更新整備がなされなかったことによる取水量の低下である。

新規需要量 14,270m³のうち、工業用水の新規需要は 7,100m³/日で、新規需要量 14,270m³ 全量が工業系水需要ではありません。

(P.23 (1) 三重県伊賀用水の新規利水について 3段落目)
水道事業計画について見ると、取水計画地点付近において浄水場を建設し、標高差 300m もある貯水タンクに配水する計画は、山間急傾斜地を含む地域を一つのパイプラインで統合するのは技術的にも経済的にも無理があり、パイプ延長が長く、地形勾配が大きいので、地震や土砂災害に弱点が多すぎる。伊賀市の地形や人口分散都市を考えると、これまでの自己水源による小規模分散型の水源確保が技術的にも経済的にも優れている。まず、水計算を再検討して既存水源の保全と活用を第1に考えて、それでも拡張が必要ならば水源を分散して農業用水との水利調整をはかることがベストであると考えます。

取水地点の EL139m、最も標高の高い分水工 EL374m であることから、「標高差 235m」に修正をお願いします。

伊賀水道用水供給事業の事業計画は、この地域が盆地特有の平地と山間部で地形が構成されていることから、その地形に適した水道施設を配置する計画としています。また、伊賀市水道の事業計画として、水源の取水不安定・水質悪化、給水の安定等のために簡易水道を上水道に統合する計画ですが、地形上から非効率となる簡易水道については存続させる計画となっています。

また、水道管については、基本的に国道、県道、市道などの公道に埋設する計画としており、地形勾配による土砂災害等の被害を受けるものではありません。

なお、水道施設の設計にあたっては、施設設計指針により耐震を考慮したものとしており、加圧についても大きな水圧がかからないように段階的に加圧を行なうように配慮した計画としています。

以上から、「山間急傾斜地を含む地域……地震や土砂災害に弱点が多すぎる。」の表現については再考をお願いします。

(P.23 (1) 三重県伊賀用水の新規利水について 4段落目)

伊賀市への財政負担が十分に検討されていない。伊賀水道総事業費 374 億円のうち水道事業(三重県企業庁)279 億円(当初計画 361 億円 48500m³/日)および川上ダム事業負担分 95 億円(当初事業費 850 億円)と公表されている。建設費の償還(金利等を含める償還金や償還期間)、維持管理費の試算も公表されていない。地方小都市の財政基盤からして、事業償還金や維持管理経費は極めて大きな負担になることが予想される。国土交通省はなるべく早く事業の見直しも可能なよう三重県(企業庁)と協議あるいは行政指導を行うべきである。

伊賀水道用水供給事業の総事業費 374 億円のうち、水道事業(三重県企業庁)267 億円(当初計画 361 億円 48,500m³/日)、水源地域整備負担分 12 億円および川上ダム事業負担分 95 億円(当初事業費 850 億円)と公表されています。

また、三重県の西部広域圏広域的水道整備計画(平成10年3月策定)において、建設費の償還や維持管理費の試算から、伊賀市(旧6市町村)水道事業の年次別負担額を算出し、公表しています。

なお、当該整備計画は、水道法の規定に基づき、県議会及び旧伊賀6市町村の同意の手続きを経たものです。

(P.23 (1) 三重県伊賀用水の新規利水について 5段落目)

なお、付言すると、経済産業省の 2030 年経済規模予測では将来人口予測および域内総生産額はこの地域ではおよそ 70%に減少するとされている。人口は 7 万人台、税収は現在の 70%以下に減少することが予測されている。

H17.12.2 に公表された経済産業省「地域経済研究会」の報告書では、「上野市」都市圏では、域内総生産の変化率：-23.0%、人口の変化率：-26.2%と試算されており、「70%に減少」より「75%に減少」の方が正確と考えます。また、税収の減少率には記載されていない(確認できませんでした)ので、出典根拠をお示しください。

なお、西部広域圏広域的水道整備計画における伊賀市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所のコーホート要因法による推計に基づいて予測したものです。コーホート要因法は、将来人口を予測する各種手法のなかでも理論的に優れているとされ、さまざまな機関で採用されており、水道整備計画においても同法による人口予測が一般的となっています。

一方、経済産業省の2030年経済規模予測には、「生産性の向上が90年代平均と同じ値で推移することなどを仮定し、今後の地域の様々な活性化への取組は考慮せずに、機械的にシミュレーションを行ったものであり、今後の各地域の取組如何では、実際の地域の将来像は本シミュレーション結果とは大きく違ったものになると考えられる」との注記があります。

(P.24 (2) 河川自流からの取水および農業用水の転用 1段落目)

農業用水との調整について見ると、取水予定地点の森井堰を含む前深瀬川の農業用水の水利権は最大で21.6万m³/日、常時17.3万m³/日である。農業用水の近代化と伊賀用水との合同堰堤を建設して、農業用水の一部を転用して水道水源とする水利調整を図るべきである。伊賀市北部地域の水道水源は同様に服部川、柘植川の農業用水と協力して別に確保すること考えられる。この場合、基準点を岩倉水位観測所に移すと木津川と服部川、柘植川も合わせて調整が出来るので農業用水との調整や伊賀市全体の河川計画を立てるにも都合がよい。

森井堰は木津川に設置されている堰で、前深瀬川に設置されているものではありませんので、記述を改めていただきますようお願いいたします。

また、本文中の水利権量等の数値（挿入表も含む）については、本県において数値を確認できるデータが存在しないため、確認できません。

なお、実際に水利権の転用など水利調整を行うには、相当数の利水者間で調整が整い、且つ合意を要することを勘案すると、現段階では、相当な年数を要しても現実的には対応が困難であると考えられますし、さらに、近年頻発している渇水被害が当該地域で起こることも考慮した対応が必要と考えます。